

氏 名 : 井ノ口 和子
専攻分野の名称 : 博士 (教育学)
学位記番号 : 博甲第 235 号
学位授与年月日 : 平成 26 年 3 月 14 日
学位授与の要件 : 学位規則第 4 条第 1 項該当 課程博士
学位論文名 : 美術館を活用した鑑賞学習の図画工作科における意味と意義
—「子どもの〈見る〉」を探って—
論文審査委員 : (主査) 教授 山田 一美
(副査) 教授 鈴木 廣之 教授 池内 慈朗
教授 福田 幸男 教授 鉄矢 悦朗

学位論文要旨

美術館における子どもの鑑賞活動では、視覚を含めた身体感覚や活動方法、過去の経験など、さまざまな要因を考慮した「見る」活動が求められている。本研究では、この鑑賞行為を「子どもの〈見る〉」と表記し、美術館での美術作品に対する「子どもの〈見る〉」に着目するとともに、図画工作科における美術館を活用した能動的な学習活動の意味と意義を明らかにすることを目的とした。本研究では特に、次の 4 点について検討を行った。すなわち、①学校と美術館が連携した鑑賞学習の実態とその問題点、②鑑賞学習に関する先行研究の動向及び関連基礎理論の特質、③鑑賞学習としての実践事例と子どもの発話、質問調査などの分析による「子どもの〈見る〉」の意味、④美術館を活用した能動的な鑑賞学習の意味と意義についての検討である。本研究は 7 つの章から構成される。

第 I 章では、学校と美術館が連携した鑑賞学習の現状と課題を、研究・研修、調査結果などの分析を通して明らかにした。学校と美術館が連携した鑑賞学習は、実践レベルにおいて未だ多くの課題が残されている。特に、「子どもの〈見る〉」を視点とする研究や実践事例は少なく、学習の展開が学芸員によるギャラリートークという鑑賞形態に大きく依存している現状が明らかとなった。

第 II 章では、学習指導要領の記述を主な分析材料とし、図画工作科における「子どもの〈見る〉」を考察した。1989 年の改訂以降、鑑賞活動の重要性に関する記述は認められるが、鑑賞の対象は子ども自身や友人の作品が中心とされ、「子どもの〈見る〉」を視点とする発展的記述は確認されなかった。「子どもの〈見る〉」を子どもの能動的な活動として捉え、教科内容としての「A 表現」及び「B 鑑賞」の両領域に「子どもの〈見る〉」視点を位置づけることが課題として残される。

第 III 章では、鑑賞学習の関連基礎理論として、美的発達理論、対話型鑑賞、テート美術館の鑑賞プログラムの 3 つの理論を取り上げ、鑑賞学習における本研究の位置づけを検討した。これらの理論の検討から、「子どもの〈見る〉」ことの教育的意義、子ども自身が保持する独自の意味や価値をもとに活動を構成していく鑑賞学習観への転換の必要性、多様な活動を可能とする質的に豊かな鑑賞形態など、幅広い鑑賞活動の在り方について多くの示唆を得ることができた。

第IV章では、美術館の教育的機能に着目し「子どもの〈見る〉」を考察した。美術館の教育的機能は、「モノ（美術作品）」を通し、子どもたちが多様なアプローチから意味や価値を生成、構築していくことにある。これとは対照的に、学校教育の機能は「テキスト（教科書）」の内容の習得・活用を中心とすることから、両者には相違点がある。学校と美術館が連携するに当たっては、教育的機能の相違性を踏まえた上で、それぞれの教育機能だけでは実現しえない新しい教育の場を生み出すことが必要であり、この連携の中に図画工作科の新たな意義が見出せる。

第V章では、第5、6学年での実践事例を示し、質問紙法調査、発話・行動、事後学習での児童作品を分析し、「子どもの〈見る〉」ことの意味を考察した。その結果、美術館での「子どもの〈見る〉」活動は、学習の場を能動的にすること、子どもが自身のもつ価値や意味を作品に付与し作品自体を変容させること、対話や多様な活動形態によって鑑賞学習が質的に豊かになること、またギャラリートークという鑑賞形態以外にも「友達と〈見る〉」「一人で〈見る〉」活動が「子どもの〈見る〉」行為を質的に高め多様な意味や価値を生成する契機となることを明らかにした。

第VI章では、第3、6学年での実践事例を分析し、鑑賞における「子どもの〈見る〉」を豊かにするための実践的アプローチを考察した。「子どもの〈見る〉」は、「話す・聞く・感じる」などに加え、「発信する・伝える・聞く・想像する・共有する」などの多様な行為や思考と密接に絡み合っている。「子どもの〈見る〉」活動に、これらの多様な行為を関連づけて鑑賞学習を設定する方法は、美術館を活用した図画工作科の学習活動を豊かにする上で極めて有効であった。

第VII章では、第3学年による美術館での活動事例を分析し、表現活動を取り入れた鑑賞学習の有効性を検討した。その結果、子どもの発達特性や美術館の展示空間の特徴を生かし、学習内容に表現活動を取り入れることによって、「子どもの〈見る〉」行為はさらに能動的に展開された。

以上の検討から、美術館を活用した図画工作科の学習活動では、「モノ（美術作品）」を媒介とする教育的機能を活かし、「私」を主体とする活動を支援することが重要である。本研究の成果から、その教育環境を提供することによって、「子どもの〈見る〉」が保障され、子どもの多様なアプローチによる学習が成立し、学びの意味や価値が生成されると結論づけられた。美術館での「子どもの〈見る〉」行為の成立は、子ども自身が経験や知識を統合し、多様な意味や価値を生成する構成主義的な学びを生み出し、学校と美術館が連携し双方を連関させた新たな教育機能をもたらすなど、多様な意義が認められた。美術館を活用した図画工作科の鑑賞学習に関する本研究の成果は、これまで〈作る〉に重点が置かれてきた教科の在り方について再検討を促す新しい存在意義を、理論研究と実践研究を通して提示したと言える。